

診療費自動精算機が導入されます

当院では、**令和3年6月14日（月）**より診療費のお支払いに、診療費自動精算機を導入いたします。
導入に伴い、会計の手順が変わります。

《会計までの流れ》

- ① 診察終了後、計算受付に基本票を提出してください。
- ② 計算が終了しましたら、窓口にお呼び出します。
- ③ 自動支払機で会計ができます。



【診療費精算機】

《操作方法》

- ① 『**診察券**』を挿入、または『**バーコード**』をかざしてください。
- ② 請求金額が表示されます。
- ③ **現金**でお支払いください。
- ④ **領収書・診療明細書**が発行されます。
お忘れなくお取りください。

※操作方法等に不安のある方は、近くの職員までお声掛けください。

※次に該当する方は、窓口にてお支払いください。

- ・内科を受診の方
- ・デイケアをご利用の方
- ・お支払いにご相談がある方
- ・その他、支払機にてお支払できない場合は、窓口にお越しください。